小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１９年（再イ）第１２２号

京都市南区吉祥院石原町38番地１
再生債務者　土井　達男
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年２月８日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年３月９日まで
平成24年２月10日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２３号

滋賀県長浜市南小足町334番地33　１棟104号
再生債務者　佐々木利美
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年３月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年２月16日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号

愛知県西尾市富山町東郷15番地10
再生債務者　松田　淳一
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月14日から平成24年３月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再ロ）第１００１０号

東京都昭島市緑町１－２－７
再生債務者　穐間　幸男
１　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００１６号

東京都三鷹市井の頭１―10―２―103
再生債務者　飯田　尊博
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月28日から平成24年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０１０８号

千葉県浦安市入船２－２－604
再生債務者　木内　　港
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月29日まで
平成24年２月15日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第７８号

大阪府東大阪市西堤本通東１丁目２番20号
富士第３文化１階Ａ－７号
再生債務者　中尾　容子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１０号

兵庫県姫路市網干区興浜327番地
再生債務者　四海　俊之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月14日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再ロ）第４号

広島県三原市本郷北４丁目１番１号　高山荘３号室
再生債務者　島根　悠子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月15日　広島地方裁判所尾道支部

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務を継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十四日
掲載貢　一一三五頁（号外第一三五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月四日
掲載貢　五十八頁（号外第一四七号）
平成二十四年二月二十四日
岩手県上市和賀町後藤二地割一〇六番地一四五
（甲）株式会社ユニシア厚和
代表取締役　後藤　峰夫
福島県東白川郡棚倉町大字福井字一里檀二番地
（乙）株式会社トキコハイキャスト
代表取締役　小野　博樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、両社の株主総会における合併契約承認決議は平成二十四年三月二十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://panasonic.co.jp/es/peslth
（乙）http://panasonic.co.jp/es/peslhd/
平成二十四年二月二十四日
宮城県仙台市若林区卸町三丁目六番地の三
（甲）パナソニックモバイルコミュニケーションズ東北株式会社
代表取締役　福田　章
北海道札幌市白石区南郷通一丁目南一番三号
（乙）パナソニックモバイルコミュニケーションズ北海道株式会社
代表取締役　坂本　誠二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十三日
掲載貢　一一〇頁（号外第一二四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十日
掲載貢　一一三頁（号外第一二九号）
平成二十四年二月二十四日
埼玉県日高市上鹿山六八九番地一
（甲）日野ユートラック株式会社
代表取締役　土屋　幸三
東京都日野市日野台三丁目一番地一日野自動車株式会社内
（乙）日野技研株式会社
代表取締役　石川　栄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十六日
掲載貢　八十六頁（号外第一二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十八日
掲載貢　一〇〇頁（号外第一三八号）
平成二十四年二月二十四日
東京都新宿区西新宿六丁目二一番一号
（甲）ＴＩＳトータルサービス株式会社
代表取締役　西山　達也
東京都新宿区西新宿六丁目二一番一号
（乙）ソラン・エステート株式会社
代表取締役　南　　直人